



市政記者各位

2024(令和6)年8月21日

公益財団法人福岡アジア都市研究所

URC市民まちづくり研究部員募集

福岡アジア都市研究所(URC)では、令和6年度市民まちづくり研究部員を募集します。

市民まちづくり研究部員受入事業は、市民の方々に、グループ研究を通して、まちづくりへの認識を深め、交流の輪を広げることにより、まちづくりのリーダーとなっていただくことをねらいとして実施する事業です。

市民の皆様への広報にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

1. 研究テーマ 『これからも「住みたい」「行きたい」福岡の未来に向けて』

福岡市民に対するアンケート「令和5年度市政に関する意識調査」によると、多くの市民が「住みやすい」「住み続けたい」と答え、「新鮮でおいしい食べ物の豊富さ」「買い物の便利さ」「自然環境の豊かさ」などの項目で満足度が高いという結果が出ました。一方で、「犯罪の少なさ」「市民のマナー」「地域住民の連帯感の強さ」などの項目は、他の項目と比較して相対的に満足度が低いという結果も出ており、これらの項目の満足度を高めることが、これからも「住みたい」「住み続けたい」そして「行きたい」と思われる福岡につながると考えられます。

市民まちづくり研究部員として「安全・安心」「地域コミュニティ」のどちらかをテーマに、グループで調査・研究し、福岡の未来に向けて提案しませんか?

2. 募集概要

- (1) 募集対象 福岡市または都市圏在住の方もしくは福岡市内に通勤・通学している満18歳以上の方で、月1回以上の定例研究会活動(平日夜間)に参加でき、かつ、研究テーマに関連してグループ活動を完遂できる方(その他条件あり)
- (2) 定員 10名程度(グループでの応募も可) ※グループで活動していただきます
- (3) 研究期間 2024(令和6)年10月から2025(令和7)年3月まで
- (4) 募集要項 情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナー、各市民センターなどで配付。URCのWEBサイトにも掲載。
- (5) 申込方法 URCのWEBサイト(<https://urc.or.jp/activity/citizen/r6shiminmachidukuri-0/>)から応募用紙をダウンロードし、9月13日(金)必着で shimin@urc.or.jp 宛にお送り下さい。

※詳細につきましては、別紙「令和6年度市民まちづくり研究部員募集要項」をご覧下さい。

公益財団法人福岡アジア都市研究所 担当: 友寄

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-8-1 博多区役所 10階

TEL: 092-710-6431 FAX: 092-710-6433

Mail: shimin@urc.or.jp URL: <https://urc.or.jp/>



公益財団法人福岡アジア都市研究所

令和6年度 市民まちづくり研究部員募集要項

1 趣旨

公益財団法人福岡アジア都市研究所（以下「研究所」）は、各界各層の協力と連携のもと都市経営の視点と長期的展望に立った都市政策を研究する機関であり、「都市政策に関する調査研究」「都市政策に関する情報の収集、分析、加工、発信」「人材育成」「アジアとのネットワーク形成」を柱に事業を進めています。

この市民まちづくり研究部員受入事業は、市民の方々に、グループ研究を通して、まちづくりへの認識を深め、また、交流の輪を広げることにより、まちづくりのリーダーとなっていただくことを目的としています。

2 研究テーマ

『これからも「住みたい」「行きたい」福岡の未来に向けて』

福岡市民に対するアンケート「令和5年度市政に関する意識調査」によると、多くの市民が「住みやすい」「住み続けたい」と答え、「新鮮でおいしい食べ物の豊富さ」「買い物の便利さ」「自然環境の豊かさ」などの項目で満足度が高いという結果が出ました。一方で「犯罪の少なさ」「市民のマナー」「地域住民の連帯感の強さ」などの項目は、他の項目と比較して相対的に満足度が低いという結果も出ており、これらの項目の満足度を高めることが、これからも「住みたい」「住み続けたい」そして「行きたい」と思われる福岡につながると考えられます。

「市民まちづくり研究部員」として「安全・安心」「地域コミュニティ」のどちらかをテーマに、グループで調査・研究し、福岡の未来に向けて提案しませんか？

3 応募手続き等

(1) 募集人数

10名程度（グループでの応募も可） ※グループで活動していただきます

(2) 募集期間

令和6年8月21日(水)～令和6年9月13日(金) 必着

(3) 応募方法

応募用紙をURCのWEBサイト <https://urc.or.jp/activity/citizen/r6shiminmachidukuri-0/> からダウンロードのうえ、下記の①から⑧の項目を記入し、shimin@urc.or.jp 宛に送付して下さい。

①氏名（フリガナ） ②年齢 ③住所 ④電話番号（昼間連絡可能なところ）

⑤勤務先又通学先 ⑥⑦の住所

⑦まちづくりに関する活動等の経験があれば、簡単に記入して下さい。

⑧応募の動機、どちらかの研究テーマに関する考え方400字以上800字以内で記入して下さい。

※合否に関わらず、提出書類は返却いたしません。また、提出書類記載の個人情報は適切に管理し、

市民まちづくり研究部員の選考とその後の活動に関する事務以外には使用いたしません。

(4) 面接選考

令和6年9月下旬（面接日時は後日連絡します。）

【裏面へ続く】

4 研究活動の内容

- (1) 研究活動は、市民まちづくり研究部員の皆さんによるグループ研究とします。月に1回以上の定例研究会では全員参加の研究活動となります、その他に個人による準備作業、グループによる資料収集や現地調査等の作業が求められます。
- (2) 研究期間は、令和6年10月から令和7年3月までの約6か月間とし、期間中は、研究所の施設の一部を作業スペースとして提供します。
- (3) 市民まちづくり研究部員には、研究活動費の支給はありません。定例会参加等にかかる交通費についても各自負担をお願いします。
- (4) 市民まちづくり研究部員の決定
 - ①市民まちづくり研究部員は、書類選考及び面接選考のうえ決定します。
 - ②選考結果は、応募者全員に文書で回答します。
 - ③決定後は、研究所が「市民まちづくり研究部員」として委嘱します。
- (5) 研究成果
 - ①研究の成果は、レポートなどにまとめていただきます。また、発表会も行います。
 - ②研究成果については、研究所、市民まちづくり研究部員双方に帰属するものとし、研究所以外における公表については、研究所の承諾を得て下さい。

5 市民まちづくり研究部員の参加条件

- (1) 福岡市または都市圏在住の方もしくは福岡市内に通勤・通学している満18歳以上の方で、月1回以上の定例研究会(平日の夜間)に参加でき、かつ、研究テーマに関連してグループ研究活動を完遂できる方。
- (2) 居住地における市区町村に係る徴収金(市区町村税及び延滞金等)に滞納がない方。
- (3) 福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団員でない方。
- (4) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものでない方。

お問い合わせ先



公益財団法人 福岡アジア都市研究所
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所10階
TEL: 092-710-6431 FAX: 092-710-6433
Mail: shimin@urc.or.jp URL: <https://urc.or.jp/>